

(8)その他 令和3年11月末日現在
件名

件名	要旨	市の考え方	受付日	回答日	担当部署
FMひらかたの終了について	災害時にラジオは大事な通信の手段ではないでしょうか。FMひらかたをなくさないでください。	<p>FMひらかたは、災害時に市民に情報を伝達する放送局として平成9年に設立され、平常時にはコミュニティ放送局として防災や教育、子育て、健康、福祉など、さまざまな市政情報の放送を委託し、支援してきました。</p> <p>平成30年の大阪北部地震や台風21号では、本市においても甚大な被害が発生し、市民の住居をはじめ、公共施設においても多数の被害が発生しました。この様な大規模災害時には、情報伝達手段についても想定外の被害に備えておく必要があり、市ではFMひらかたが災害時の唯一の情報伝達手段という状況から、情報伝達手段の複数化・多様化を進めてきました。一方で、インターネットの普及やラジオを聞くリスナーが減少するなど、FMひらかたを取り巻く環境は大きく変化しています。</p> <p>市では、未来に向けて持続可能で魅力あるまちづくりを進めるため、行財政改革や事業見直しに継続して取り組んでいますが、FMひらかたへの放送委託(令和3年度放送委託料5000万円)についても、この間の社会状況の変化や市民の実災害時における活用実態、多額の税金を継続して投入する効果等、改めて総合的な見地から検証を行い、苦渋の決断ではありますが、放送委託の廃止を決定しました。</p> <p>現在、災害時の情報伝達手段としてインターネットやSNSの活用と合わせ、防災無線や指定避難所への情報伝達手段の確保を行うとともに、災害情報のプッシュ配信やエリアメール、テレビや広域ラジオ等の災害テロップや災害放送の情報源となるアラートの活用、さらには今年度から固定電話への自動音声配信システムを導入しました。また、災害の状況によっては、広報車両の巡回による情報伝達や、災害時に限定して緊急に市がFM放送局を設置できる臨時災害放送局の活用についても国に事前確認を行っており、大規模災害に備えているところです。</p> <p>市民の皆様のご心配を真摯に受け止め、引き続き、情報伝達に関する技術革新も踏まえながら、効果的な手法を研究し、市民への情報伝達手段の多様化と充実に向けて取り組んでまいります。</p>	2021/10/25	2021/11/26 2021/11/29	広報プロモーション課